

医療クラーク養成科

受講者募集中！



安定した医療機関の事務職へ。
この職業訓練からスタート！

募集
期間

令和6年6月21日(金)～令和6年8月28日(水)

訓練
期間

令和6年9月19日(木)～令和6年12月18日(水)
[訓練時間：9:30～16:20]

訓練目標

病院・診療所での受付・会計・保険請求の業務及び医師の事務サポートに必要な知識を習得し、医療事務分野での就職を目指す



訓練について

対象者の条件

特になし

定員

15名 ※応募状況によっては、定員を増員することがあります。

訓練修了後に
取得できる資格

医療事務技能審査試験（メディカルクラーク®(医科)）（任意受験）
医師事務作業補助技能認定試験（ドクターズクラーク®）（任意受験）

受講者の負担する費用

受講料無料 テキスト代 16,500円(税込)
資格受験費用、職場見学先までの交通費

駐車場

無（近隣に一般有料駐車場有 1日600円程度）

定期券学割

宮交バス

訓練見学・説明会のご案内

実施日

令和6年7月17日(水) 13:30～(1時間程度) ※見学説明会終了後、
令和6年8月9日(金) 13:30～(1時間程度) 個別相談

会場

ニチイ学館 宮崎支店 延岡教室

※訓練見学・説明会への参加は、求職活動としてハローワークに認定されます
(上記以外の日程でも訓練のご案内は可能です。下記へお問い合わせください。)

◆感染症防止対策として、消毒液の設置、職員および受講者の体調管理、定期的な換気、間隔を空けた座席レイアウト、共用部分の定期的な消毒などに取り組んでいます。※マスク着用については個人の判断となります。

お問い合わせ先

【訓練実施機関】

株式会社ニチイ学館

【訓練実施施設】

ニチイ学館 宮崎支店 延岡教室

〒882-0847

宮崎県延岡市旭町2丁目2番地3 GINZAYAビル2F

☎0985-29-1138

営業時間：平日 9:00～17:15（土日祝日除く）担当：白石



0120-781-252



カリキュラム

訓練内容	科目		科目の内容				訓練時間
		開講式、オリエンテーション、修了式		開講式、オリエンテーション（2時間）、修了式（2時間）			
学科	就職支援		履歴書・職務経歴書の作成指導、面接指導				18時間
	安全衛生		医療安全管理、医療機関の安全衛生、感染防止対策				3時間
	医療保険制度概論		医療保険制度、医療保険の種類、窓口徴収、公費負担医療制度				6時間
	患者接遇マナー		患者接遇の基本、患者受付の対応、医療人として守るべきもの				12時間
	医療保険事務①		初診・再診・医学管理・投薬・注射・処置				43時間
	医療保険事務②		手術・輸血・麻酔・検査・病理診断・画像診断・在宅医療・入院・リハビリテーション				42時間
	医事コンピュータ事務		医事コンピュータの基礎知識				6時間
実技	医師事務作業補助事務		医学一般、薬学一般、医師事務作業補助業務、診療録の記載、個人情報保護、医師事務作業補助者に求められるヒューマンスキル（医師の対する対人関係スキル）				36時間
	医療保険実務①		診療報酬点数算定と明細書記載のまとめ、診療報酬明細書（レセプト）作成（外来・入院症例）				30時間
	医療保険実務②		診療報酬明細書（レセプト）点検（外来・入院症例）				48時間
	医事コンピュータ実務		医事コンピュータの患者登録、病名入力、診療内容入力（外来・入院症例）				12時間
職場見学、職場体験、職業人講話		【職場見学】	病院内の各部署の案内と説明、業務内容の把握（3時間×1回）			3時間	
		【職業人講話】	「医療事務スタッフとしての心構え、就業に向けての心構え、企業が求める人材」（3時間×1回）			3時間	
訓練時間総合計	302時間	学科	166時間	実技	130時間	職場見学等	6時間
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練の一環として当番制で日直をお願いし、清掃を行います。 ・修了後に取得できる資格（任意受験）については、各自が受験した試験に合格することにより取得できます。 ・開講式終了後は、通常の授業を行います。 						

選考会・申込書提出先

選考日時	令和6年9月3日（火）
選考方法	筆記試験・面接 持ち物 筆記用具
選考結果通知日	令和6年9月9日（月）
選考場所	ニチイ学館 宮崎支店 延岡教室 〒882-0847 宮崎県延岡市旭町2丁目2番地3 GINZAYAビル2F
申込書提出先	ニチイ学館 宮崎支店 〒880-0811 宮崎県宮崎市錦町1-10 宮崎グリーンズフィア壱番館4F TEL：0985-29-1138

訓練受講申込みまでの手続き

■求職者支援訓練を受講できる方は、「ハローワークにおいて訓練が必要であると認められること」等の要件を満たす方であり、就職支援措置の実施に当たるハローワーク職員の指導又は指示に従うとともに、自ら進んで、速やかに職業に就くように努めなければなりません。

◎訓練受講申込みまでの手続き

（まずはハローワークへ。※訓練が必要でない場合、ハローワークが判断した場合は、訓練受講申込みはできません。）

①求職申込み・制度説明

⇒

②訓練コースの決定

⇒

③訓練の受講申込み

※受講申込者が定員の半数に満たない場合、訓練が中止になることがあります。

◎職業訓練受講給付金について

職業訓練受講給付金受給には一定の要件があります。詳細については、ハローワークへお問い合わせください。

「 ハロートレーニング ～急がば学べ～」



宮崎 訓練



検索

